

非財務情報 (ESG/SDGs) ハイライト

群馬銀行は、環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現をめざし、ふるさとの環境保全に積極的に取り組み、市民として責任ある役割を果たしてまいります。さらに、幅広い金融サービスの提供により地域経済の成長を支えるとともに、様々な社会貢献活動に取組み、地域社会の発展に貢献できるよう努めています。

ESG	ステークホルダー	本誌の区分	主な取組み	SDGs	実績ハイライト
環境 (E)	環境 地域社会	○環境・社会貢献等への取組み 《P38～》	(環境問題への取組み) 本業を通じた取組み 群馬銀行環境財団 自らの環境負荷低減の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護を支援する投資信託「尾瀬紀行」の販売 預り残高9億円(2019年3月末) (当行がいただく手数料の一部を保護団体へ寄付) 寄付累計額13百万円 ・太陽光発電事業向け融資残高 1,042億円(2019年3月末) ・群馬銀行環境財団 財団賞7先 教育賞11先 を表彰 ・行内会議でのタブレット端末利用によるペーパーレスの推進 ・本支店における照明のLED化を推進、本店駐車場にEV車充電スタンドを設置
			(社会貢献活動) スポーツの振興 芸術・文化の振興 金融教育 バリアフリー対応		<ul style="list-style-type: none"> ・バレー部(Vリーグ加盟)による「ママさんバレーボール大会」の開催 ・県内マラソン大会への協賛 ・群馬交響楽団定期演奏会への協賛 ・全国高校生金融経済クイズ選手権(エコノミクス甲子園)の群馬大会主催 ・助聴器などのコミュニケーションツールを全店窓口へ配備
社会 (S)	お客さま	○地域経済活性化に向けた取組み 《P22～》	本業を通じた取組み 地域密着型金融の推進 ぐんぎん経営倶楽部 ぐんぎんビジネスサポート大賞 SDGs 私募債、ぐんぎん地方創生私募債 地域活性化ファンド		<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんぎん経営倶楽部の会員数 12,067 先 ・創業支援数 911 先(2018年度) ・ぐんぎんビジネスサポート大賞応募件数 340 件(2018年度) ・環境・地方創生やSDGsに資する私募債の引受累計 610億円(2019年3月末) (当行がいただく手数料の一部で学校等へ物品寄贈/寄付累計286件 44百万円) ・事業承継支援先数1,804先、M&A支援先数367先(2018年度) ・条件変更した主要326先のうち、経営改善計画策定232先(71%)(2019年3月末)
		○法人のお客さま向けの取組み 《P26～》	事業性評価 経営課題ソリューションの提供		<ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価に基づく融資残高 1,058先 2,885億円(2019年3月末) ・ソリューション提案先数 13,482先(2018年度) ・ぐんぎんコンサルティング(株)との連携による支援数 100件(2018年度)
		○個人のお客さま向けの取組み 《P28～》	ライフステージに応じたサービスの提供 お客さま本位の業務運営		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン残高 13,170億円(2019年3月末) ・資産運用セミナー 549回開催 約7千人参加(2018年度) ・FP1級取得者数116人(2019年3月末)
		○デジタルバンキングへの取組み 《P34～》	デジタル化技術による業務革新 キャッシュレス決済への取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・地銀7行共同出資による「(株)フィンクロス・デジタル」の設立 ・スマホ決済サービスへの対応拡大(J-Coin Pay、メルペイなど)
		○働き方改革への取組み 《P36～》	働き方改革 女性活躍推進		<ul style="list-style-type: none"> ・スマ早運動の実施 ・女性管理職比率10.3%(2019年3月末) ・各種認定の取得:プラチナくるみん、えるぼし(3段階目)、健康経営ホワイト500
ガバナンス (G)	株主・投資家	○株主・投資家の皆さまとの コミュニケーション 《P60～》	IR活動 株主還元		<ul style="list-style-type: none"> ・投資家(ファンド・個人)向け説明会の開催、投資家個別面談の実施 ・株主還元率41.9%(2018年度)
		○ビジネスモデルを支える経営基盤 《P42～》	コーポレートガバナンスの取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会諮問機関の設置(指名諮問委員会、報酬諮問委員会) ・役員報酬制度の見直し(譲渡制限株式会社による株式報酬制度の導入)